

令和7年度 公益財団法人愛知公園協会 準職員 募集要項

1 募集施設、職種、業務内容、採用人員

募集施設	職種	業務内容	所在地	採用人員
愛知県児童総合センター	事業補助員	・児童の遊びのための企画立案及び実施に関する業務 ・児童に対する遊びの指導及び助言 ・子育て支援事業（遊びの体験プログラム・講演会）の企画、立案及び実施 ・子育て広場での親子遊び等の立案及び実施	長久手市	1～2名 3年を限度に更新あり

施設の概要については、（公財）愛知公園協会ホームページをご覧ください。

※子どもの好きな人に向いています

2 応募資格

- (1) 次のいずれにも該当する人
 - ・高卒程度の知識のある方
 - ・パソコン操作（ワード、エクセル）が可能な方
 - ・普通自動車運転免許証あれば尚可
- (2) 次のいずれかに該当する人は応募できません
 - ・成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む）
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行がなくなるまでの人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 雇用の条件

- 【身 分】 公益財団法人愛知公園協会 準職員（有期契約職員）
- 【雇用期間】 ・採用日から令和8年3月31日まで
（なお、採用の日から2か月は試用期間とする）
・3年を限度に更新可能（指定管理施設の状況により1年～2年の場合もある）
- 【勤務時間及び勤務形態】
- ・勤務時間は、原則として1日7時間45分とする
 - ・勤務形態は、4週間において155時間の変形労働時間制とし、原則として8日間は勤務を割り振らない日（以下「週休日」という）とする
ただし、週休日は1週間につき1日以上とする
また、原則として、土日祝日は勤務日とする

4 報酬等

- ・月額164,000円（18歳）から183,000円（30歳以上）
採用の前年度の3月31日現在の年齢により決定する（令和7年度予定）
- ・地域手当、通勤手当、時間外手当、期末手当（年2回）を別に支給
- ・退職手当は支給しない
- ・雇用保険法、健康保険法及び厚生年金保険法の被保険者とする

5 応募方法

- (1) 応募手続き
下記応募先に次の(ア)、(イ)、(ウ)及び(エ)を郵送、又は持参すること
(ア) 履歴書（市販のもので可）
ただし、写真（サイズ 縦3cm×横2.4cm、6か月以内に撮影された無帽かつ正面上半身背景なし）を添付すること
(イ) 作文テーマ「私が職員として働く上で大切にしたい利用者サービス」
（400～600字以内で記述、書式自由、応募施設のホームページ参照）
(ウ) 公共職業安定所（ハローワーク）の紹介状
(エ) 返信用封筒（返信先の住所、氏名を明記し110円切手を貼付したもの）
なお、応募書類は可否に関わらず返却いたしません

(2) 応募先

〒461-0032

名古屋市東区出来町二丁目8番21号 愛知県出来町庁舎 3階

公益財団法人愛知公園協会 準職員採用担当 電話 052-935-5200

(3) 受付期間

随時受付

6 選考

(1) 第1次選考 書類選考

(ア) 選考方法

提出された履歴書及び作文により選考する

(イ) 第1次選考結果通知

応募者へ郵送等で可否の通知をする

なお、電話による照会には応じない

(2) 第2次選考 面接選考（第1次選考合格者のみに実施）

(ア) 日時

書類選考以降随時実施

場所

〒461-0032

名古屋市東区出来町二丁目8番21号

愛知県出来町庁舎 会議室

公益財団法人 愛知公園協会

(イ) 選考方法

面接

(ウ) 第2次選考結果通知

郵送等で可否の通知をする

電話による照会には応じない

7 採用

(1) 第2次選考合格者は、健康診断を実施

最終意向確認を経て、その結果に基づき決定する

(2) 随時採用

8 その他

(1) 記述した書類や口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、採用される資格を失う場合があります

(2) その他事項については、公益財団法人愛知公園協会準職員就業要綱及び諸規定による

(3) 取得した個人情報、採用に関する事務以外の目的では一切使用しません

9 問い合わせ先

公益財団法人愛知公園協会 本部総務課

電話 052-935-5200

担当 準職員採用担当 井上